

令和6年9月定例教育委員会 議事録

日 時	令和6年9月18日(水) 午前10時00分 ~ 10時49分まで
開催場所	文化センター 2階 研修室
出席者	<p>(教育委員)</p> <p>教 育 長 山口 和良 教育長職務代理者 田中 知子 委 員 小出 朗 委 員 萩原 奈津季 委 員 石田 利久</p> <p>(事務局)</p> <p>事務局長 米沢 弘幸 教育総務室長 永井 美和子 学校教育室長 篠原 克実 生涯学習室長 廣橋 美和 教育総務室 岸 美和子(書記)</p>
傍聴人	無し
議 題	<p>議案第41号 吉岡町学校施設の開放に関する条例施行規則</p> <p>議案第42号 吉岡町部活動地域移行に係る交付金交付要綱の一部を改正する訓令</p> <p>議案第43号 吉岡町立学校教育職員の地域クラブ活動に係る兼職兼業の許可の取り扱いに関する要綱</p> <p>議案第44号 吉岡町学校運営協議会委員の任命について</p>
教育長	<p>【1. 開会】</p> <p>これより令和6年9月定例教育委員会を開会する。</p> <p>○8月定例会の議事録について</p> <p>→ 異議なく、原案のとおり承認</p>
教育長	<p>【2. 議事録署名委員指名】</p> <p>萩原委員と石田委員を指名。</p>
教育長	<p>【3. 教育長報告】</p> <p>I 経過報告</p> <p>各種会議等に参加。</p> <p>8/27 町内三校各PTA代表者来庁 「体育館空調設置要望書」を提出(町長、教育長、議長あて)</p> <p>9/12 ルワンダ研修生関係者25名受け入れ</p> <p>III 今後の予定(主なもの)</p>

	<p>10/1 臨時教育委員会・総合教育会議</p> <p>10/5 小学校運動会</p> <p>10/12 吉岡中吹奏楽部演奏会（ジョイホン吉岡店）</p> <p>10/13 町ふるさとまつり</p> <p>10/20～21 愛知県スポーツ少年団研修会（松山市）</p> <p>10/23 ICTを活用した授業作り研究会（明治小 ベネッセ主催）</p> <p>（質疑なし）</p>
教育総務室長	<p>【4. 議事】</p> <p>○議案第41号 吉岡町学校施設の開放に関する条例施行規則 〈議題大要〉</p> <p>吉岡町学校施設の開放に関する条例の施行に伴い、必要な事項について制定するもの。これまで社会教育施設のところで準用していたものを別に条例化させた。</p>
教育長	<p>〈質疑〉</p> <p>実態は従前と特に変わりがないということによいのか。</p>
教育総務室長	<p>変わらない。使用料、申請書についても今までと同様にしている。</p>
小出委員	<p>質問ではないが、様式を見ると相変わらず印を押すところがある。世間的には押印をなくす動きがあるが、いかがか。</p>
教育総務室長	<p>申請者からの印は求めている。許可した証として、利用許可書にのみ印を押すところがある。</p> <p>→ 異議なく、原案のとおり決定</p>
生涯学習室長	<p>○議案第42号 吉岡町部活動地域移行に関わる交付金交付要綱の一部を改正する訓令 〈議題大要〉</p> <p>様式変更に伴い、所要の改正を行うもの。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>→ 異議なく、原案のとおり決定</p>
	<p>○議案第43号 吉岡町立学校教育職員の地域クラブ活動に係る兼職兼業の許可の</p>

取り扱いに関する要綱	
生涯学習室長	<p>〈議題大要〉</p> <p>中学校における休日の部活動の地域移行に伴い、教育公務員が運営団体から報酬を得て、その地域で実施されるクラブ活動の指導に従事しようとする場合において、吉岡町教育委員会が教育公務員特例法の規定による兼職兼業を許可する判断基準、その他必要な事項を定めるもの。</p>
小出委員	<p>〈質疑〉</p> <p>第9条にある兼職兼業に関し必要な事項は、教育長が別に定めるとあるが、その都度なのか、別に定めたものがあるのか。</p>
生涯学習室長	<p>必要が生じた際に定めることになる。</p>
小出委員	<p>承知した。あと、この兼業のイメージが掴めない。1か月100時間となると相当危ない。年間720時間だと、月平均60時間になる。</p> <p>部活の顧問の先生が、今土日の試合や大会に出ているものが、地域移行になってもその顧問の先生が兼業で出るとなると、時間的には今と実態が変わらないのではないか。逆に1か月合計100時間、それ以外延べ60時間で収まるものなのか、またどのくらいの人数が兼業しているのか。</p>
生涯学習室長	<p>該当者については、地域の指導者が見つからないバスケ部の1名である。</p> <p>許可の基準については、県教委の人事課と事前に調整して了解を得ており、また「吉岡町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」の第2条第2項により定められているものと全く同じものを想定して、こちらを上程した。</p>
小出委員	<p>従事時間は自己申告のようで、正しく申告されるのかその辺りが担保されないのではと懸念があるが、本人の申告を信用することでよいか。</p>
生涯学習室長	<p>休日の部活動は、1日当たり上限が3時間と定められているので、その時間となる。</p>
小出委員	<p>ここにもあるが、ご本人の健康を害するとか、本業の教職員としての仕事の質の低下に繋がらないよう十分に配慮しないといけないと感じた。</p> <p>早く地域の指導者を見つけることもやっていただいた方がよいかと思う。</p>
教育長	<p>事務局側として発言する。現時点で、吉中は、第2土日は学校の部活動をしない方針により、そこでは教員は指導をしないので地域移行の関係の方々も指導するわけだが、生涯学習室長からもあったようにバスケ部だけでも地域の指導者が</p>

	<p>見つからないとのことで、バスケ部の子どもたちはやりたくても残念なことにできなくなってしまう。</p> <p>学校とすると少しずつ地域移行しそのバランスを取る上で、どうしてもその部活のことを考えるとこの規定を設けることが必要となった。もちろん今、指導者がいる部活でも持続可能な後継者が見つかっていくかどうか将来的に心配があるわけなので、そこもちろん含めた対応になる。</p> <p style="text-align: center;">→ 異議なく、原案のとおり決定</p>
生涯学習室長	<p>○第44号 吉岡町学校運営協議会委員の任命について 〈議題大要〉</p> <p>社会福祉協議会長が新たに任命されたことに伴う協議会委員の任命。</p> <p style="text-align: center;">→ 異議なく、原案のとおり決定</p>
事務局長	<p>【5. 事務局報告】</p> <p>(1) 令和6年第3回吉岡町議会定例会の議決報告 〈大要〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専決処分等の報告については、再発防止等について質問を受け、複数人で対応するなどの回答を行い、議会開会日初日に即決。 ・吉岡町学校施設の開放に関する条例制定。 ・一般会計補正予算、学校給食事業特別会計補正予算ともに可決。 <p>(質疑なし)</p>
教育総務室長	<p>(2) 学校給食センター整備事業の進捗状況について 〈大要〉</p> <p>9/19 学校給食センター基本計画策定及び整備事業化調査等業務委託公募型プロポーザルのプレゼンテーション及びヒアリングを行う。</p> <p>(質疑なし)</p>
教育総務室長	<p>(3) 楽器整備に関するクラウドファンディングについて 〈大要〉</p> <p>クラウドファンディングについて、昨年まで学校整備事業という全般的なもので行っていたが、今年度は中学校の吹奏楽部の楽器をテーマに「さとふる」「ふるさとチョイス」の2つのサイトで各100万円の目標金額設定で実施する。</p>

小出委員	<p>〈質疑・意見〉</p> <p>以前のクラウドファンディングでも話したが、これまで目標 100 万円に全然達してなかった。これはぜひ達成できるよう、いろいろな施策をとってほしい。やはり返礼品がないと魅力に乏しいところがあるのではと思う。何らかのインセンティブがないと、200 万円を集めるのは難しい気がするので、企画財政課に意見なり、提案なりプッシュした方がいいと思う。</p>
教育総務室長	<p>返礼品はないが、考えとして次に繋げるときに寄付者に新しい楽器が買えたと発表できるような演奏会への招待等を検討していきたいが、今回は生徒からの礼状を郵送するような話が出ている。</p>
事務局長	<p>クラウドファンディングのこの2つのサイトは、最低目標設定額が 100 万円ということで、それ以下の金額設定ができない。また、クラウドファンディングは、基本的に返礼品がない寄附という点をご理解いただければ。</p>
小出委員	<p>町内だけだと限定的なことになってしまうが、群馬県出身で県外で生活されてる方はたくさんいて、そういう方こそむしろふるさとに貢献したいという気持ちもやはり強いかと思われる。ぜひ活動範囲は広く大きく、極端な話、世界にいらっしゃる群馬県民の方にお願ひできるぐらいスケール感でやった方がいいと思う。</p> <p>どんな楽器をどう買ってと集まった金額で買い足そうということももちろんいいと思うが、やっぱり今買いたいものがこれだけあって、これだけ必要という具体的な目標も明確になる。</p> <p>ぜひ、今後またこういうクラウドファンディングやふるさと納税などいろいろ活用するかと思うので、ぜひブラッシュアップしていただきたい。</p>
学校教育室長	<p>○令和 6 年度要保護・準要保護児童生徒の認定件数について</p> <p>〈大要〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8 月の追加認定数・・・2 世帯 2 名（うち保留者 1 名含） → 総認定数 143 名 ・ 家計急変に係る就学援助制度の周知を 9/2 にメール配信済み。 ・ 要保護準要保護に係る就学援助関連通知を 9 月中にメール配信予定。 <p>（質疑なし）</p>
生涯学習室長	<p>○大樹町子ども交流事業の公開抽選会の結果について</p> <p>〈大要〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定員 15 名に、26 名（明小 18 名(男 6・女 12)、駒小 8 名(男 5・女 3)) の応募があった。 ・ 8/31 に公開抽選会を実施し、参加者 15 名（明小 10 名(男 5・女 5)、駒小 5 名(男

4・女1)) が決定した。

- ・事前研修会を 10/26 に第 1 回、12/21 に第 2 回を開催予定。
- ・R 7 年 1/2～5 に本研修し、1/11 に事後研修会を行う。

【6. 閉会】

以上もって、令和 6 年 9 月定例教育委員会を閉会する。

(閉 会 午前 10 時 49 分)